

1 日時

令和5年(2023年)1月16日(月) 10:00~11:00

2 場所

北海道第二水産ビル 3階 3S会議室

3 議事

- (1) 新たな北海道教育推進計画について（答申案）
- (2) 新たな計画の評価方法の見直しについて

4 会議資料

- (1) 【資料1-1】 新たな北海道教育推進計画（答申案）
- (2) 【資料1-2】 「施策の方向性」と「推進指標」の関係性
- (3) 【資料1-3】 答申前文（案）
- (4) 【資料2】 施策評価の見直し（案）

5 出席者

○ 北海道教育推進会議

大野会長、杉本委員、福原委員、紺野委員、萩澤委員、江川委員、朝倉委員、平埜委員、武田委員

● 事務局

山上生涯学習推進局長、谷垣道立学校配置・制度担当局長、中澤指導担当局長、村上特別支援教育担当局長、伊藤生徒指導・学校安全担当局長、伊賀教職員局長

金田施設課長、高見文化財・博物館課長、田口幼児教育推進センター長、山城高校教育課長、岡内道立学校配置・制度担当課長、新居義務教育課長、高橋学力向上推進課長兼ICT教育推進課長、和田教職員育成課長、泉野生徒指導・学校安全課長、山下教職員課長、井川福利課長、五十嵐社会教育課長補佐

教育政策課：荒川課長、及川課長補佐、西巻係長、加藤主査、福岡主任

（及川課長補佐）

● ただ今から、第9期第8回北海道教育推進会議を開会します。

本日の会議の出席状況ですが、委員数の半数を越える9名の委員に御出席をいただいておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

ここで事務局出席者についての御報告ですが、総務政策局長の山本が、急遽議会用務が入りましたので、本会議には遅れて到着することとなります。御了承下さいますようお願いいたします。

本日の流れです。「新たな北海道教育推進計画（答申案）」、「新たな計画の評価方法の見直し」の2件の議事について、御審議いただきます。

終了時刻は、11時を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

ここから議事に入りますので、大野会長に進行をお願いいたします。

（大野会長）

○ それでは、会議の次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず始めに「新たな北海道教育推進計画（答申案）」について、事務局から説明をお願いし

ます。

(荒川教育政策課長)

- 新たな北海道教育推進計画（答申案）について御説明します。資料1-1を御覧下さい。まず全体的に、前回会議時点から修正した部分を下線や太枠囲みでお示ししております。

主な修正内容になりますが、第2章に掲載しているデータの多くについて、最新のものに更新しています。

14 ページを御覧下さい。下段に下線が引かれている文言がありますが、これは、15 ページに掲載している「生徒の英語力の状況」の最新状況において、中学校の状況が全国を上回る結果となったことに合わせて修正したものです。その他、軽微な文言修正や、見やすくするために、様式等の調整を行っています。

28 ページを御覧下さい。第3章となりますが、前回会議でお示したこれからの教育活動のイメージとなる写真を掲載しております。

第4章となりますが、全ての施策でこれまで空欄となっていた「推進指標」の現状値と目標値を記載しました。記載内容は、本日の会議までに整理できたものについては、具体的な数値を記載しており、現状を把握中のものについては、「調整中」で整理しております。

資料 35 ページを御覧下さい。上段のイメージ図になりますが、前回会議の意見を踏まえ、箇条書きに修正しています。

資料 44 ページを御覧下さい。中段になりますが、道議会での議論を踏まえて「起業家的資質・能力の育成」を追加しております。

資料 63 ページを御覧下さい。中段の吹き出し箇所になりますが、「ミドルリーダーや管理職のなり手を育成する研修について言及してはどうか」という御意見を踏まえ、道教委が毎年策定する研修計画に位置付けていくことを追加しております。

資料 65 ページを御覧下さい。上段の下線になりますが、「教頭の負担軽減策について言及してはどうか」という御意見を踏まえ、「長時間勤務となっている副校長・教頭を支援する取組の推進」を追加しております。

資料 73 ページを御覧下さい。「高校生防災宣言」の内容を追加しております。

資料 74、75 ページに丸囲みがありますが、アイヌと世界遺産の記載位置を入れ替え、取組と事業の解説図を近い位置にしております。

最後に、77 ページ以降になりますが、資料編として、「推進指標一覧」を新たに添付しております。

以上が「答申案」の修正等の説明になりますが、3月下旬に予定しております計画決定時には、この答申案の巻末に、本日、参考資料としてお配りしております「推進会議条例」や「計画策定の経過」、「委員名簿」などを追加する予定です。資料1-1の説明は以上です。

次に、「指標」について御説明します。参考資料2「設定指標についての概要」を御覧下さい。

上段の太枠で囲っている部分が今回、初審議となる指標です。1 ページを御覧下さい。

2-②「外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合」ですが、幼児教育相談員制度の更なる普及と外部人材の活用を位置付けた研修を実施することにより、基準値 41.4%に対して、令和9年では 80%を目指していくこととしております。

2 ページを御覧下さい。2-③「域内の幼児教育施設と小学校等が、幼小連携・接続の方向性を協議する機会等を設定している市町村の割合」ですが、管内ネットワーク会議や幼小連携・接続担当者研修等を通じて、域内の幼児教育施設と小学校等が幼小連携・接続の方向性を協議する会議体等の設定について周知を図り、基準値 48.3%に対して、100%を目指していく

こととしております。

3 ページを御覧下さい。2-④「『北海道子ども読書応援団』に登録している読書ボランティアが実施する読み聞かせの回数」ですが、幼児期から読書の楽しさについて触れる機会である読み聞かせの回数の増加を目指し、全道各地の読書応援団等と連携することにより、基準値 877 回に対して、令和 9 年の目標値を 1,350 回としております。

4 ページを御覧下さい。2-⑤「家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合」ですが、家庭教育サポート企業制度の取組を活用した具体的な実践例や成果を研修会等において普及し、理解の促進と活用に向けた取組を強化していくこととしております。なお、10 年後の令和 14 年度に 100%となるよう、段階的に取組を進めることから、基準値 6.7%に対して、新計画の最終年である令和 9 年では 53.4%を目指すこととしております。また、本指標は 26 ページの 20-⑤にもあるように、施策項目 20「生涯学習・社会教育の振興」においても再掲しているため、同様の取組を行っていくこととしております。

11 ページを御覧下さい。14-③「いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて研修等を複数回行っている学校の割合」ですが、8 月会議での委員意見を踏まえ研修等を複数回行っている学校とし、11 月末までの実施状況を基に、小学校 12.7%、中学校 18.3%、高校 12.9%の基準値に対して、令和 9 年度の目標値を 75%に設定しております。

12 ページを御覧下さい。14-④「望ましい人間関係の構築に向けたソーシャルスキルトレーニング等を複数回実施している学校の割合」ですが、8 月会議の段階で 1 回でも実施している学校の割合の基準値が高いことが判明したことから、複数回実施に設定を上げ、11 月末までの実施状況を基に、小学校 23.6%、中学校 24.4%、高校 28.6%の基準値に対して、目標値を 100%に設定しております。

20 ページを御覧下さい。18-③「ヤングケアラーに関する教員研修を受講した学校の割合」ですが、ケアラーが置かれている状況やケアラー支援の必要性について、全ての学校で研修を実施する必要があることから、基準値 24.2%に対して、目標値を 100%としております。

25 ページを御覧下さい。20-③「障がい者の学習機会に関する実態把握をしている市町村の割合」ですが、「障がい者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」に取り組み、10 年後の令和 14 年度に 100%となるよう、段階的に取組を進めることから、基準値 26.8%に対して、令和 9 年度では 63.4%を目標値としております。

29 ページを御覧下さい。22-④「『北海道・北東北の縄文遺跡群』など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合」ですが、今年度作成するデジタル教材の公開により、調べ学習や施設見学の事前学習等での活用を推進し、基準値 79.7%に対して、目標値を 100%としております。なお、これまでは「教育活動を実施した学校数」という指標名で例示していましたが、全学校における実施率を目標としていることから、「教育活動を実施した学校の割合」に修正しております。

以上が、本日、新しくお示ししている 10 本となります。

参考資料 2「設定指標についての概要」に戻りますが、表の上から 2 段目の②については、これまでも設定の考え方等について協議を行っているところですが、今年度の状況が把握できたため、現状値を更新した指標です。なお、現状値を更新したことにより、目標値の更新も行った指標が下線でお示ししている 3 本となります。

また、表の下段の③から④については、前回会議の御意見や国の教育振興基本計画の方向性を踏まえた目標値の変更を行っており、修正箇所は下線でお示ししておりますので、御確認をお願いします。指標の説明は以上となります。

次に、資料 1-3「答申の前文」についてです。これまでを振り返ってみますと、今回の答申の大きなポイントは、「SDGs・ESDの推進」と「様々な場面でのICTの効果的な活用」であると考えております。

この2点に対する推進会議としての思いを、できるだけ発言のあったフレーズを盛り込みながら作成し、先日、大野会長に内容を確認・調整していただき、本日、お配りさせていただいております。

説明の最後になりますが、今後のスケジュールについてです。

この会議後すぐに、倉本教育長への答申の手交を予定しておりますが、答申の内容については、来週26日開催の教育委員会に報告を予定しています。また、来月7日には道議会文教委員会に、答申をベースとした「計画案」を報告する予定です。その後は、未整理となっている指標の検討を進めるとともに、議会議論や教育委員との協議を経て、3月下旬に計画を決定する予定です。私からの説明は以上です。

(大野会長)

- 事務局から御説明いただきましたとおり、本文については、前回会議等を受けて記載内容を修正された以外に変更は無いということです。了承することとして、皆さんには、本日、新たに示された指標について、お気づきの点がありましたら伺いたと思います。時間が限られていますので、1人3分で御発言をお願いします。

(杉本委員)

- 短い時間の中で、新たな指標を加えていただきありがとうございました。また、最後の指標一覧が見やすくとても良いと思いました。

気づいた点が1件あります。資料1-1の67ページの推進指標の二つ目「道内公立高校の中途退学者のうち、『学校生活・学業不適應』を理由とするものの割合」についてです。目標値が14.0%と設定されており、数値自体はこれで良いと思います。

しかし、この指標については、目標値を下回ることを目標にしています。しかし、他の指標では、目標値を上回ることを目標にしています。ですから、他のものと同じような記載の仕方にする、混乱してしまうのではないかと思います。

例えば、「14.0%以下」、「14.0%未満」、「14.0%下回る」などの表記の仕方をする、良いと思います。

今後の取組につきましては、このような計画ができましたので、実のある取組になるように、PDCAサイクルが機能して、教育施策が推進されていくことを願っております。

(荒川教育政策課長)

- 表記の仕方については、検討させていただきます。今回の答申案に反映することは、お時間をいただきたいと思います。

(紺野委員)

- 答申案については、特に修正意見や改善意見等はありません。

全般として非常に良いと思っておりますし、今回は全体的な感想を述べさせていただきます。これまで2年間の審議によって様々な立場から、非常に多面的・多角的な検討がなされて、それぞれの意見を受けて、吟味を重ね、こうした形になったことは非常に良いと思っております。北海道の抱える現状の課題や様々な施策の進捗状況を見極めて、新たな目標や評価に当たっての目安、指標も設定することができました。

特に小学校においては、不登校、いじめ、ヤングケアラー、虐待などの生徒指導の問題を始め、教員、様々な人材の不足、特別な支援を要する子どもの増加、学習指導要領が求めている授業改善や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、ICTの活用などについて、まだまだ道半ばの状況であり、様々な課題を抱えている現状があります。

当初、この計画を作ることが目的だったことから、ゴールしたように思っていますが、ここからが出発であり、関係各所にしっかりと周知・浸透をしていかなければなりません。

また、計画が改定されたということについては周知されますが、どのような内容になったのか、目標がどうなっているのかという具体については、周知や浸透させることは至難だと思

ています。例えば、学習指導要領についても告示から5年、全面実施から3年経っていますが、授業改善がどれほど進んでいるかという点、コロナなどの影響があったと思いますが、まだまだです。

子ども達に届くようにするためには、先生方が一人一人しっかりと内容を受け止め、理解する必要があります。そのためには、各学校において、校長も頑張らなければならないし、各自治体の教育委員会もしっかりと内容を受け止め、施策を具体化する必要があることから、全体で共有していく必要があります。

道教委においても、様々な研修等の中で、新たな教育推進計画について周知し、先生方に研修してもらい、具体的な各事業や学級経営、生徒指導、学習指導に活かしてもらうように、全面的に取り組んでいかなければならないと思います。例えば、GIGAスクール一つ取っても、自治体間で様々な環境整備の差、学校による取組の違い、同じ学校の中でも、教員の資質能力や技量の差があるため、子ども達にとって、どこでも同様の教育が受けられるようにすることが、私たちの責務だと思いますので、その点については、校長会も頑張りますので、道教委からもお力添えをお願いしたいと思っています。

(荒川教育政策課長)

- 本当に大切なことを言っていたらと思っております。仰るとおりで計画が出来てしまうと、それで満足というか、あとは目先の目標を追うことに汲々とするというのが残念ながらよくある話ですが、せっかく良い計画にさせていただいたと思っておりますので、計画の魂の部分が伝わっていくよう、あらゆる機会を通じて我々も努力していこうと思っておりますので、今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。

(福原委員)

- 昨年4月に教育長に就任したことから、この会議には前教育長から引き続き、中途就任という形で、令和4年度の1年間、この会議に参加させていただきました。教育長就任前は、市長部局で、40年ほど行政マンであったことから、教育行政の経験がありません。つまり、教育行政を外側から見てきた人間です。これまでの教育行政の印象は、世の中の状況や社会経済状況や町の動きとは別の世界で、内向きで閉鎖的であり、どこを向いているのか疑問に感じることもありました。そのような印象があったことから、前回会議では、「ふるさと教育や子ども時代のリアルな体験不足、地域の産業を子ども達が知る機会として経済界との連携した取組があるかどうか」と質問させていただきました。

これまで市の総合計画やまちづくり等、様々な計画策定に携わってきた経験から、行政が策定する計画やビジョンについては、計画を作るだけではなく、今の時代の認識や反映、将来をイメージすることが重要と感じてきました。そうした意味では、この会議でも指標に対する質疑は多数ありましたが、計画の進捗管理や達成度を測るためには、指標を設ける必要性があると感じているところです。

一方で、市民の意見や議会議論等においても、この指標の考え方や達成できない場合の想定などに質疑が集中することがあり、肝心の計画の施策の目指す方向や時代の変化などに対応した考え方などは、木を見て森を見ずではないですが、ぼやけることが経験上ありました。

紺野委員の仰られたことと私の感想は、合致するところがありますが、そうした意味で、今後この計画を実行に移して進捗管理が行われることで、全ては子どものため、道民のための計画であって、社会状況等の変化によっては、計画期間中であっても、当然計画の変更や見直しがあったとしても、恐れず、PDCAを行って欲しいと思います。

現在、苫小牧市では、教育大綱の改定に伴い、実行計画となる学校教育推進計画の策定、生涯学習推進基本計画の改定作業が大詰めを迎え、特に学校教育推進計画の策定に当たっては、北海道教育推進計画を参酌することで、整合性を図っています。これまでの各委員の様々な視点や御意見に対しまして、受ける方の献身的な回答など、大変参考になりました。市教委としましては、紺野委員の意見も踏まえ、しっかり実効性のある取組に結びつけていきたいと思っています。

(荒川教育政策課長)

- やはり非常に変化の激しい時代であるため、計画を進めていく中で、予想外のことがたくさんあると思います。この計画が、何を狙っていたのか、実際の社会で子ども達がどのように成長することを願ってこうした計画としたのかということに立ち返れば、その時々合った議論ができると思いますので、今後とも点検・評価の機会を通じて、御協力をよろしくお願いいたします。

(萩澤委員)

- 私からは特に意見はございません。これまで会議をした中で、私たちが発言した意見をたくさん盛り込んで、しかも、どんどん見やすく分かりやすくなったことが素晴らしいなと思って感心しております。  
一つ気になったことは、「いじめ」の他に「からかい」をする子どもが多いと聞きましたので、いじめの枠を「いじめ」だけにするのか、「からかい」も含めるのかを検討していただき、いじめの問題の定義を加えていただけたらと思っております。

(泉野生徒指導・学校安全課長)

- いじめの定義につきましては、いじめ防止対策推進法の定義に基づいて運用しており、たとえ、からかいであったとしても、被害児童生徒の立場として、心身等に苦痛を受けているものもいじめとしています。引き続き、積極的な認知をした上で対応し、解消していくスタンスで進めていきたいと思っております。

(大野会長)

- 道教委の方で積極的に検討されて、実態に合った形で改善されていく取組を進めていくことが大事だと思います。

(江川委員)

- 教育行政に携わっていたこともあることから、北海道教育推進計画を見るが多かったです。大きな違和感だったのは、目標値が 100%でずっと並んでおり、100%を目指す姿勢は理解しますが、100%と言われた瞬間に現場の先生達は何も考えなくなって、「こんなの達成できないよ」や「自分がやらなくても一緒だ」という声を聞いてきたため、前回会議で意見をしました。この長期間にわたる審議の中で、エビデンスを始め、しっかり回答を示していただき、年次計画としてまとめたのではないかと思っております。本当に感謝の気持ちで一杯です。

私からは、一つだけ申し上げますが、先ほど荒川課長から、英語の CEFR の A1 の話が出ていました。その話題の中で全国平均値を超えたということは、大変素晴らしいと思えました。

私たち立命館慶祥では、学校教育の柱の一つとして、世界に通用する 18 歳を目指す生徒像を据えて、グローバル教育に注力しています。北海道ナンバーワン、全国ナンバーワンを目指して頑張っているところですが、今回、コロナになって考えたことがあります。例えば、高校 2 年生の見学旅行では、ガラパゴス、アウシュビッツ、NASA、ペンタゴンに行きました。全世界 8 コースの中から子ども達に選択させ、本物を見ることが素晴らしいということを掲げて実行してきました。しかし、コロナになって、本物を見に行くことができませんでした。今年度も同じ状況ですが、なかなか外に出ることができない中で、「オンラインを使って、どこまで何ができるのか」と考えました。その結果、韓国にあるアニョン外国語高等学校とオンラインを使って頻繁に交流することができました。また、タイのバンコクにあるプリンセスチュラポンサイエンス高校と Zoom と LINE を使い、生徒 5、6 人の班で一つの理科に関わる課題設定をし、頻繁に子ども達が実験をしていました。その後の研究発表も Zoom と LINE で十分可能であったことが分かりました。

公立と私立の違いは、金銭面や教員の出張旅費の縛りがあることから、海外には出て行けないことです。しかし、海外に行かなくても、対面でやらなくても、オンラインで十分可能です。その点については、自信を得ましたので、答申案の 54、55 ページに、「グローバル人材の育成」や「ICTを活用したオンライン交流の推進」と記載されているので、相手交流校とオンラインを使って交流することについては、ぜひ、指導主事の皆さんの力で進めていただき、次

の教育推進計画を計画される時には、「相手校と何校とやります」というような指標があれば良いと思っています。

私学としては、いろいろな取組を北海道教育委員会に御提示し、相互に刺激し合って、北海道教育全体の底上げといたしますか、教育力の総体として北海道というものをもっとアピールできたらと思っていますので、今後ともよろしく申し上げます。

(荒川教育政策課長)

- 今回指標につきましては、単に「できた、できない」のジャッジをするものというよりは、我々、北海道教育委員会の本気度を示すもの、また現場の意欲をドライブできるものであればという思いを込めて設定させていただきましたので、そこが現場に伝わるように、周知をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それから英語につきましては、体験を通じた学習が効果的で重要であると思っております。これからも、あらゆる機会をとらえて、そうした学習も充実していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(大野会長)

- オンラインの高校間の連携は、何度も会議で言っていましたが、北海道は広いので、道北、道央、道南、道東と気候も地形も風土も歴史・社会的背景も様々ですので、オンラインでつながって、バーチャルには一つの高校みたいな形で連携して実施していくというのは、この計画の中で、様々な柱の中で見せていかれたら良いと思っております。小中レベルでも進めていくことができると思っておりますので、ぜひ、積極的に進めていただければと思います。

(朝倉委員)

- 今回このような形で推進計画が出来て、今まで、皆さんからいろいろな御意見を取り入れて良いものができたと思っております。

私も親としての目線や、会社を経営していることから、新入社員が毎年たくさん入社してくるので、一人一人の社員を見ていると子どもの頃の教育がすごく大事だと感じております。今回このような素晴らしい計画ができたと思っておりますので、何十年後、子ども達が社会に出たときに、どのような社会人になるのかと思ひ、今からわくわくしております。今回ICTなどの新たな施策もありますが、個人的には、キャリア教育に関心を持っておりますので、未来の子ども達が夢を持って進んでいけることを期待しております。本当に素晴らしい計画ができたと思っておりますので、これから頑張ってくださいと思います。

(荒川教育政策課長)

- 仰るとおり、この計画を踏まえた我々の取組が、10年後、20年後、50年後の子ども達の社会を変えていきたいという思いを持ち、しっかり頑張っていきたいと思っております。

(平埜委員)

- 教育推進計画につきましては、短い時間の中で様々な意見を、このような形で集約していただいて、本当に感謝で一杯です。私は、カウンセラーとして学校現場で働いていますが、その中で気づいた細かな表現まで丁寧に対応していただき、本当にありがとうございました。これが少しでも実現していくために、私も微力ながら頑張っていきたいと思っております。

設定指標につきまして、3点ほど御質問があります。

1点目ですが、参考資料2の11ページ、施策項目14-③「いじめ防止の取組の充実」のところですが、「推進の指標とする考え方」の欄に、8月の会議で「ケース会議等を含む」と入れてはどうかという意見を述べましたが、それに対応していただきましてありがとうございました。質問としましては、算式のところですが、「11月末までに研修等を2回以上実施した学校数」とありますが、「指標とする考え方」では、「『実施した』及び『実施する予定』」と文言がありますので、整合性が取れるように「実施する予定」と加えた方が分かりやすいと思ひました。

2点目ですが、12ページで、出典名の「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」についてです。いじめのアンケートを実施されていますが、学校によっては、生徒がいる

中で「書いてね」、「後ろからそのまま回収してきてね」という形も非常に多く、これでは本当にいじめられている子は、書くことができないですね。そうした状況があることから、学校の管理職には、子ども達に封筒で持ち帰らせたり、個別に回収したり、マークシート方式で実施するなどの方法をお願いしています。実際、いろいろ話を聞いていると、一斉実施という方法が多いです。やはり、このいじめ防止は、認知した件数を解決することも大切ですが、正しく認知することが何よりも欠かせないものだと考えていますので、この調査の実施方法については、ぜひ御検討をして欲しいと思います。

3点目は、21ページ、施策項目19-①「地域と学校の連携・協働の推進」の「3 推進指標の目標値」のところからです。②に、「CS導入」と記載がありますが、「コミュニティ・スクールの導入」と統一した方が良いと思いました。

以上3点につきまして検討していただければと思います。

(荒川教育政策課長)

- ありがとうございます。書きぶりの統一については検討させていただきます。

(泉野生徒指導・学校安全課長)

- 11ページの14-③について、確かに仰るとおりですが、「3 推進指標の目標値」にある中段の※印の4行目に「1回実施(実施予定を含む)」と整理していることから、今後整合性を図りたいと思います。

次に12ページについて、アンケートの実施後の個別の児童生徒への聞き取りや実施については、「配慮が必要」と北海道いじめ問題審議会でも御意見をいただいております。現在北海道いじめ防止基本方針の改定作業をしていることから、その部分を配慮する形で、書きぶりを改めるよう検討しています。こうしたアンケートの実施方法についても、基本方針の改定に盛り込めるかどうかを検討し、配慮するように進めていきたいと考えております。

(武田委員)

- 設定指標について、いろいろ見せていただきましたが、ヤングケアラーの支援計画に基づいて100%を目指すことや、デジタル教材の公開を基にして100%を目指すなど納得できる数値と理解できたので、特に意見はありません。

私は、教育推進計画の審議に後半から参加させていただきましたが、これまでたくさんの御意見があって、現在に至っていると思えました。1年間携わってきて、皆さんの熱い思いがあると感じられましたし、それを基に計画が出来上がっていくことが素晴らしいと思えました。今の若い先生の中には、子どもを叱ることができなく、問題があった時には隣のクラスの先生に助けを求めているようです。

今回の教育推進計画が、若い先生方を育成することや、子ども達の5年後10年後の社会が変わって欲しいと思います。

(荒川教育政策課長)

- 仰るとおりで、北海道はとても広く、各地域にそれぞれの事情がありますし、現場の若い先生方の余裕がない点や困られている点については、直接見えてこないことがたくさんあります。やはりこの計画は、そうしたことにも助けになったり、施策に落とし込んだり、もしくは理念も伝えたりしながら、何かお役に立てるようにいろいろと取組を進めていきたいと思えます。

(大野会長)

- 指標については、エビデンスに基づき、目標値を算出し、教員にとってやりがいを感じられるような形で決めていきました。令和9年度は、ここまでの目標とするが、その先もっと上の目標に行くために上げていくものと下げていくものが、途中段階で記載されているものがあるので、「～%以上、～以下」と記載することも良いと思えました。100%は文句なくそこで終わりますが、例えば90%と記載のあるものについては、教育政策上、それ以上を目指すことが無理であれば仕方ありませんが、令和9年度から更に先を目指す場合については、途中段階であるため、「～%以上、～以下」のように途中経過の目標値であることが分かるような



記載をすることも一つの方法だと思いました。

それでは以上をもって、新たな北海道教育推進計画答申案についての意見聴取は終了とさせていただきます。この答申案については、これまで時間をかけて十分に議論を重ねてきましたので、先ほど説明のあった答申前文と併せて、この内容で決定したいと思います。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(委員了承)

(大野会長)

○ ありがとうございます。それでは、本案を答申として決定いたします。

なお、本答申についてはこの会議後、倉本教育長へ手交することとします。では、次の議事に入ります。新たな教育計画の評価方法の見直しについて事務局から説明をお願いします。

(荒川教育政策課長)

● 来年度から実施される新たな北海道教育推進計画を踏まえて作成するものですが、それを対象とした点検・評価における評価方法の見直しについて、現在事務局で検討しておりますので御説明します。

資料2「施策評価の見直し」を御覧下さい。3ページに、新旧の評価方法の比較を掲載しておりますので、併せて御覧下さい。この評価方法は、令和5年度以降の取組内容を対象に、令和6年度に行う点検・評価からの適用を考慮しておりますが、令和5年度の秋には、5年度の「Plan」と「Do」を整理する時期を迎えることから、秋までには、「評価方法の見直し」と、「施策評価調書の見直し」を終えたいと考えており、今の段階の考えを御説明するものです。

「1 現状・課題」ですが、「定量評価」については、現状は「①指標の評価」として、指標の進捗率をそれぞれ評価し、その結果において、「②定量評価の判定」で「a・b」や「c」「d」の有無により判定を行っております。その結果、複数指標の判定がある状況において、一つでも80%以下の「d」があると、定量評価全体の判定が、3段階の1番下である「C」となるなど、極端な判定が発生することが課題となっております。例えば、2本の指標のうち、100%以上である「a」と、80%未満である「d」が1本ずつある場合と、2本とも80%未満の「d」の場合、どちらも同じ「C」判定となっております。また、調書において、各指標については、判定結果の記載のみで、成果や課題についての記載欄がありません。

「定性評価」については、「③取組の評価」で、各施策項目で掲げる取組を小柱毎にPDCAサイクルで整理し、「④定性評価の判定」で各取組を総合的にとらえ、三つの観点を満たすか否かで判定しております。現状の課題としては、取組の小柱毎にPDCAサイクルは整理されているが、その取組がしっかり評価されていないことや、評価の観点が重複していること、また、「進展あり」の表現が、総合評価の上から3番目と同じ表現で、混同しやすいことが挙げられます。

「総合評価」については、4段階の判定の内、1番上の「計画どおり」と3番目の「進展あり」で意味合いが混同しやすいことや、調書においては、施策としての次年度の取組が整理されていないなどの課題があったところです。

これらの課題を踏まえ、「2 見直しの方向性」ですが、「評価方法」については、他の評価方法も参考に、より実態に即した評価判定とすることや、分かりやすい表現になるよう判定結果を見直し、「施策評価調書」については、総合評価を踏まえた次年度の取組を整理するなど、評価方法の見直しに合わせた調書の変更を検討しております。

2ページを御覧下さい。評価方法の見直し(案)について御説明します。「定量評価」についてですが、各指標の進捗率を点数化し、その平均点を定量評価の評価基準として採用することを検討しています。

「定性評価」については、まずは、「改正1」として、重複していた評価の観点を見直し、一つに整理しています。次に、「改正2」として、取組の小柱毎に評価し、判定結果を定量評価に併せて点数化するとともに、各取組の評価の平均点を定性評価とすることとしています。これは小柱が三つあって、三つまとめて評価をしていたものをそれぞれの小柱毎に評価をするものです。

また、点数化により「進展あり、なし」といった混同しやすい表現の解消を図ろうと考えております。

「総合評価」については、点数化した「定量評価」と「定性評価」の合計点で判定するとともに、総合判定の表現を見直そうと考えています。なお、「判定の基準」につきましては、道の政策評価と同じ基準となるように検討しています。以上が、評価方法の見直し（案）の内容です。まだ、検討段階のもので、実際に新しい評価方法で点検評価を行うのは、令和6年度からになりますので、次回会議以降に、調書も併せて御意見を伺ってまいりますので、よろしくお願い致します。

(大野会長)

- 事務局から説明がありましたとおり、現行の評価方法における課題について整理し、見直し案の検討を進めているということです。実際に運用するのは、令和6年度からということですので、十分に検討する時間はあります。もし今の時点で何かお気づきのことがありましたら、お伺いしたいと思います。

(委員意見なし)

(大野会長)

- 現行の評価方法は実際に評価を行っていて、いろいろと気づくところがあるので、良いものに変えていきたいと思えますし、先ほどの議題の一番で、委員の皆さんから、「PDCAサイクルをしっかりと回して、毎年評価をして、着実に進めて欲しい」と出ていました。そうした意味では、短期のフィードバックをしっかりと行わなければなりませんので、その短期のフィードバックをするために、この評価方法をしっかりと作っておかなければなりません。引き続き検討を進め、良いものを作りたいと思えます。もし何かありましたらメールで提出をお願いします。

それでは、予定していた本日の議事については、全て終了しましたので、この後の進行は事務局からお願いします。

(及川課長補佐)

- 大野会長、進行ありがとうございました。また、委員の皆様、多数御意見をいただき、ありがとうございました。本来でしたら、総務政策局長の山本より一言御礼の御挨拶を申し上げるところですが、まだ到着しておりませんので、代わりに教育政策課長の荒川から御挨拶を申し上げます。

(荒川教育政策課長)

- 山本に代わりまして私から一言申し上げさせてもらいます。  
会議の閉会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。新計画につきましては、令和3年7月から1年と半年をかけて、熱心に御審議いただき、厚く御礼申し上げます。これまでを振り返ってみますと、道民の皆様にとって、簡潔で分かりやすい計画に再構築するといった方向性を掲げたことをはじめに、北海道の教育が10年先にめざす姿を描き、その実現に向けた取組について、多岐にわたる御意見をいただきながら検討を重ね、本日、答申の決定をいただくことが出来ました。

今後は、この答申を十分に踏まえ、成案を取りまとめてまいります。最後になりますが、今年度の会議は本日が最後となります。新計画の策定もさることながら、現行計画の点検・評価についても御審議いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(及川課長補佐)

- 最後に事務連絡です。次回の会議ですが、開催時期については、しばらく間を置きまして、5月下旬から6月上旬に令和4年度の点検・評価の審議を予定しておりますので、よろしくお願い致します。また、新計画については、年度明けに製本したものを郵送させていただきます。  
この後、10分間の休憩を挟んで倉本教育長へ答申の手交を執り行います。委員及び関係者

は時間までに御着席下さいますようお願いいたします。なお、委員の皆様の配席はそのままですが、机の配置を一部変える作業を行いますので、御了承下さい。また、答申手交関係者以外は、お忘れ物がないよう速やかに退室して下さいますようお願いいたします。

それでは、これで第9期第8回北海道教育推進会議を終了いたします。